

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 環境 NPO プラネス PLAN ES (NPO)

所在地	〒 248-0013 神奈川県鎌倉市材木座 2-6-24 TEL: 0467-24-6741 FAX: 0467-24-6741 E-mail: plan-es@m8.dion.ne.jp		
ホームページ	http://www.fsinet.or.jp/~eureka21/		
設立年月	1997年 1月	* 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日	
代表者	若畑 由紀夫	担当者	熊谷 今日子
組織	スタッフ 1 名 (内専従 名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	<p>経済と環境、エネルギー、教育等に関する計画の立案と広報を目的として代表者が個人で研究してきたテーマの一部を、ネット上で情報発信することから活動を開始した。多くの研究者を訪ねて最新の技術内容を確認し、集めた情報をベースに「エネルギーネットワーク」という運動に昇華させ、その広報活動を一貫して継続している。当初同好会的な組織だったが、研究企画に専念するため NPO にシフトした。</p>		
団体の目的	<p>“E” を頭文字とする各カテゴリーの研究を行い、様々な視点から検討した計画を立案し、その実行を支援することを目指している。 エコノミー、エンバイロメント、エネルギー、エデュケーション、エコロジー、エレクトリシティ、アースなどをその対象分野としている。 中立の立場で現象を観察し、ソリューションを模索してよりよいモデルを構築することが目標である。研究の成果を実現する組織を作って、これを支援してゆく方針である。エネルギー活用を手段とした環境と経済の回復を図るプランを示し、当該実施主体に渡すことを以って目下の任務としている。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>研究企画と実施計画及びその情報発信等を行っている。持続再生が可能な循環型エネルギーシステムに関する特許を四件 65 項目出願することができたのは、その成果といえる。現在、ある地方自治体の公募に対する提案を三件提出したところである。企画立案作業が主体のため小さな組織であることに拘り、バイアスのかからない労働環境を実現している。任意団体にとどまることを基本とし、一切の制約を回避している。メンバーはボランティアで参加している一名のみとし、研究広報を主体とした活動に絞っている。弊 NPO を支援する組織団体が複数現れるようになったので、計画を実施する組織の設立準備に入っている。計画と実行を個別に分担する体制をとることによって、NPO という形態で活動経費の発生を抑制した。</p> <p>収入を前提とした組織ではないため、代表者の個人的な資金でこれまで運営を続けている。独立性を高め中立を維持強化するためである。パブルの崩壊を予兆の段階で察知したことが、NPO 運営の資金確保に役立っている。少しでも先を読むことができれば、火がつく前に効果的な対応をとることができる。問題を知れば、答えを探すのはそう難しいことではない。難しいのは問題の所在を理解する、というその一点にあるとする。</p>		

活動事業費 (平成14年度) 0円

政策のテーマ 水素資源による環境の回復と経済の復興（エネルギー・ネット・ゼロ）

政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 水素エネルギー社会の建設

政策の手段

- ・ 調査研究/技術開発

団体名：NPO プラネス PLAN ES (NPO)

担当者名：若畑 由紀夫

政策の目的

アイスランドが、水素エネルギー社会を実現する最初の国になろうとしている。輸入している炭素資源を全廃し、地熱蒸気発電で水を電気分解する方法に切り替える計画を国民の総意として進めている。日本は、電気分解という方法を含め、多くの水素製造に関するノウハウを保有しており、燃料電池などを電源とする水素エネルギーの分野で未来をリードしていくべきだと考える。

背景および現状の問題点

温暖化は、炭素資源を大量に消費する行為が招いた必然の結果である。いままでは選択肢がなかったため有害な資源に頼らざるを得なかった。近年、水素を資源とする燃料電池システムが登場し、熱エネルギーの相を経ることなく直接電気を生み出すことができるようになった。水素を作る方法は多数存在し、安定的かつ効率的に水素を製造・備蓄することによって、エネルギーコストを低下させるのはそれ程困難ではなくなっている。水素資源が炭素資源のコストを下回ると、経済ダイナミクスはエネルギー転換を促す方向に作用しはじめるであろう。

政策の概要

水素製造のノウハウを集約し、最大効率を定めて事業化を急ぐ。電気分解は既に実用化されており、アイスランドの政策はこの技術にその全てを依存している。しかし、日本にはこれ以外の水素製造法とその他応用システムが数多く存在する。原子力研究所で進めている水分解法の研究は、数年以内に実用化する段階に達している。また、東京大学で研究中のものは、実験段階だが独自の方法で特徴を発揮している。化学工場で生まれる副産物である水素はそのまま直接使えるものであり、酸化還元法による実用化技術も一部で既に製品化されたものがある。熱化学反応法に触媒を作用させたものは小型軽量で、次代を担うエネルギー源として有望である。微生物や光触媒を使っても水素を取り出すことはでき、多くの研究機関で個々別々の開発が鋭意進められている状況にある。

これらの分散する技術を集め、総合的な研究組織に一本化することで情報を共有し、優れた方法に基づいた水素エネルギー社会を早期に建設していくことが望まれる。水素を電気エネルギーに変える装置は燃料電池ばかりではなく、水素タービン、水素エンジンなどでも行うことができる。いずれの方法でも水素は大気中の酸素と反応して水に戻るようになる。このため水を資源として繰り返し再利用することができるのである。持続再生が可能な循環型社会の建設とは、水素エネルギー社会の建設であるに他ならない。これ以外の方法はあり得ない。

繁栄はエネルギーを多く消費することで得られる。エネルギーを抑制すれば、経済もまた縮小せざるを得ない。エネルギー消費を抑制して生産を増加させるのは合理化だが、これには限界がある。水素資源は循環再生するものであるため、エネルギーを大量消費する発展型の経済を導く。しかも環境負荷はまったくない。ただし、水から得た水素であることが絶対条件である。炭化水素から取り出した水素は元の炭素化合物にまで戻ることができないので、水の絶対量を増やし水没する地域を拡大するため、かえって有害である。水から得た良質低廉な水素が普及すると、炭化水素はその時点で資源としての優位性を失うだろう。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

水素エネルギー社会の建設は、アイスランドと同様に国民の理解を得て進めるべきである。国民一人ひとりの協力を得て、新しい形態のエネルギー産業を創出するのが互惠を導く姿であろう。

資源となるのは水だけである。水を分解するための一次エネルギーは、再生可能な自然エネルギーで賄う。電気は基本的に保存できないが、水素は様々な方法で貯めておくことができる。この特徴を活かすことで、エネルギー自給自足の第一歩が踏み出せるのである。

備蓄した水素は液化装置で液体水素にし、パイプラインで需要地へ供給する。水素は分子状態で互いに反発し合い、急速に拡散する性質をもっている。このため常に一定の圧力をかけておく必要がある。しかし液体水素にはこの活性がなく、エネルギー密度を圧力なしで高めることができる。水素は液化の時点でマイナス253以下の熱をもつ。この冷熱は、金属間化合物による超伝導現象を実現するのに十分なものである。水素は危険という認識が広まっているが、その原因となった飛行船ヒンデンプルグ号の事故は燃料油に引火したものであったことが確認されている。事故を記録した映像に黒煙が観られるからである。水素の燃焼では大量の白煙が現れるが、この白煙は水蒸気である。ロケットの発射映像で確認できるだろう。飛行船を浮揚させる水素ガスは引火するより早く大気中へと拡散してしまい、燃焼するための条件を満たさなくなっている。燃料電池自動車が市販されるようになったのは、事故で水素タンクがダメージを受けても安全であることが確かめられたからである。因みに水素の燃焼条件とは酸素濃度が4%～75%の範囲にあり、且つ410～930の温度範囲でこれら条件が合致した場合に限られる。液体水素は液化する過程で純度はほぼ100%にまで高められており、酸素の濃度がこの条件を満たすことはない。

超伝導ケーブルには二系統ある。一つは酸化物系超伝導体と呼ばれ、液体水素より高温の液体窒素の冷熱で超伝導を発現する。もう一つが金属系超伝導体と呼ばれるもので、これは液体窒素の冷熱では超伝導現象を引き起こさない。酸化物系の超伝導体は焼結粉碎を繰り返して作られ、セラミックスという素材であるため電力輸送を目的とする線材としては可撓性がなく、使用できる条件には制約がある。一方金属系超伝導体は液体水素程度の冷熱を条件に、超伝導現象を引き起こす能力をもっている。この超伝導用の電線は大手メーカーから市販されているが、液体ヘリウムの冷熱を前提としていた。液体ヘリウムは大気中に微量しか存在せず、大量生産には向いていないため産業用途には適さない。液体水素のパイプラインにこの金属系超伝導ケーブルを通せば、電気エネルギーと水素資源を単一の設備で同時に輸送できるため効率が良い。この方法を採用することによって大量の電気を超伝導状態で保存・輸送する環境が成り立ち、水素資源と電力を共に水素ステーションまで運ぶことができるようになる。このインフラを建設しさえすれば、水素エネルギー社会を構築するための基盤が国内に完成するのである。

超伝導現象の代表的な特徴に、電気抵抗が消失するというものがある。この完全導電性がエネルギーと環境の問題を総て解決するのである。抵抗がないため電気は永久に流れつづけ、決して損耗することがない。この超伝導現象がエネルギーの自給自足を成り立たせ、低廉なエネルギーを用いて良質な製品を生み出していく産業の基礎を作るのである。既存のエネルギー供給システムには多くの問題がある。弊NPOで本件を含め既に四件の提案を差し上げているが、すべて現行のシステムがもつ課題を解消するための内容になっている。五件目となる本提案はより本質的な部分を扱っており、国に内在する多くの課題を一挙に解決する能力を秘めたものである。エネルギーを節約する必要がなく、環境を回復し経済を再生するのはこの方法を措いて他にない。金属系超伝導ケーブルの到達点は、1立方cmあたり45万アンペアの電流密度を実現したところにある。水素エネルギー社会の建設は、これらの技術をもつ日本が率先して実現すべきものであろう。わが国が保有する知的資産は、世界の様相を健全なものへと変える力をもっている。環境の回復を図りながら経済の再生を導き、地下資源を温存しつつ水素エネルギーによる自給自足体制を築くことが、この方法により可能となるのである。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

新規設立を想定している。ただし、NPOは直接事業には関わらず、アイデアを提供するのみである。優れた英知を集めて総合力を引き出すのは、中小民間企業が担当できる役割ではない。

政策の実施により期待される効果

- 01 水素エネルギー社会の実現。
- 02 京都議定書が定める削減目標の前倒し達成。
- 03 地球温暖化の停止と環境の回復促進。
- 04 エネルギーの自給自足と同安全保障政策の矮小化。
- 05 外貨の温存またはその有効利用機会の拡大。
- 06 エネルギーコストの低下による産業生産活動の賦活。
- 07 投資機会の提供と出資機関・法人・個人への安定的長期還元。
- 08 持続再生型収益構造が齎す環境回復事業に対する再投資とその循環の節度ある拡大。
- 09 環境税の導入促進、当該交付税適用の実施による波及効果。
- 10 国際環境基準の家庭レベルでの達成実現。
- 11 地下資源の温存。
- 12 石油価格変動による国内経済への影響を排除。
- 13 環境ODAの積極的活用による南北問題の緩和とテロ発生メカニズムの機能停止。
- 14 地下資源枯渇によるエネルギー争奪戦の回避。
- 15 エネルギー資源変更による繁栄の普遍化と平和への貢献。

その他・特記事項

水素エネルギー社会実現への道筋は、アイスランドと日本ではまったく違うものとなるだろう。同じ火山国でありながら、日本は水素エネルギーの実用化で遅れをとっている。原子力エネルギーの存否がそれを決定付けたと思われる。地熱を使って水を電気分解する方法は汎用性がなく、資源コストは低くても輸送コストが嵩むため、国際標準とはなり得ない。水素は需要地で水を分解することにより獲得すればよく、輸送費を最小化して価格競争力を引き出すことができる。また水素を輸送する方法も超伝導応用技術を利用することにより、電力と同時に水素資源を遠くへ運べるようになる。運用効率は他のどのような方法と比べても、きわめて高いものとなるだろう。創意工夫を重ねて独自の手法を編みだすことが、われわれ日本人の特質だったことを思い出してほしい。民族が忘れてしまった能力を取り戻すには、相応の努力が今後必要である。無駄な研究を続ける損失を有益な研究に振り替えればよい。

この提案は水素エンジン自動車や燃料電池自動車を登場させ、大気汚染の原因を一掃する力を秘めている。事業化では資源コストが発生しない点に注目が集まり、収益構造の厚さから参入意欲を高めるだろう。自然エネルギーには仕入れが発生しないため、利益率は頗る高い。コストダウンは可能だがインフレ期待が高まる経済環境下での値下げは、決して歓迎されることはない。そのためこの事業を担う企業の収益は、意図せずに高まってしまうのである。

また国民の支持を得て事業資金を公募し、投資機会を広く提供すべきである。住宅に設置したシステムはエネルギーに要する費用を少なくするため、家計に占める可処分所得の割合を増やすだろう。海外向けの生産コストは自社で設備を導入した場合大きく下がることから、グローバルマーケットでの価格競争力が養われ、日本の製品ももつ品質を一層強調するようになってゆく。

エネルギーの自給自足は地域経済の振興を促すだろう。対象地域の経済活性を取り戻して雇用を促進する効果を導く。民間の投資意欲を引き出して資産形成に寄与することを証明し、再投資の循環を促してゆく展開を図る。長期発展が可能なものでなければ、投資が投資を生むプラス方向のスパイラルは発生しない。本提案を実現することができるなら、多くの効果が顕在化するであろう。既存のエネルギー産業からの乗り換えも考えられる。有害な手段がいつまでも続くはずはない。水素エネルギーによる移動体はこれから急速に進化し、大きな発展期を迎える段階にはいる。環境負荷に配慮する形のビジネスは、新世紀の主流となっていくことだろう。化石燃料は高分子化学の分野で大切に使われなければならない。有機化合物の恩恵は計り知れないものがある。人類が到達した知識では、これらの炭素化合物を作りあげることがまだできていない。便利さのために環境を犠牲にしてはならない。代替手段が存在する以上、意思の力を以って最善の選択を為すべきである。既存のエネルギー産業がこの機を無為に過ごすなら、市場から放逐される結果を招くだろう。石炭産業の最後の火が消えたのは、つい最近のことである。混迷の度を加える時代の転換期には、歴史に残るリーダーが数多く輩出する。この提案がそのきっかけとなることを願ってやまない。

組織の概要 (企業用)

会社名 有限会社 森本技研

所在地	〒399-8301 TEL:0263-84-5055 FAX:0263-84-5055 E-mail: singo-morimoto@nifty.com		
ホームページ	未開設		
設立年月	2001年4月		
代表者	森本 信吾	担当者	森本 信吾
資本金	500万円	従業員数	3名
沿革	<p>大手化学メーカーに30年間勤務し、研究開発関係の仕事に従事するなかで工程改良、省エネルギーで実績を上げるとともに最近注目されているカーボンナノチューブの一種の量産技術を開発してきた。その間で身に付けた技術を形を変えて世の中に役立てるためにコンサルタント会社を設立した。</p> <p>但し、現在は長野県の嘱託職員として重要な仕事を担当させられているので業務の方は事実上、全くできていない。 休眠状態</p>		
事業概要	<p>定款より 炭素、セラミック製品の製造技術のコンサルティング 熱及び電気エネルギー利用技術のコンサルティング など コンサルティングを行う傍ら故郷に所有する山を利用して実証試験をしている。その一つが里山周辺で繁茂し、土砂崩落が懸念されている孟宗竹の有効利用である。もう一つは伐採後の再生能力が強い広葉樹林の比率拡大である。今回の提言は両者を利用した技術である。特許化などの意志は無いので有効活用していただけたところがあれば利用して欲しい。</p>		
環境に関する活動実績	<p>特記できる実績は無いが常に環境を意識し、選択種があれば環境にやさしい方向を選択している。</p>		

売上高 (14年度) 若干 円

政策のテーマ

広葉樹苗の製法紹介

政策の分野

- ・ 自然環境の保全
- ・ 地球温暖化の防止

政策の手段

- ・ 従来建築用材として植林されていた針葉樹に代わって広葉樹主体の植林をすることで山の景観、地力の回復、防災機能の回復、保水力の向上など山本来の姿を取り戻す。そのために必要な広葉樹の苗を移植に適した形で育苗する手段を提供する。

団体名：有限会社 森本技研

担当者名：代表取締役 森本信吾

政策の目的

管理不足によって荒廃しやすい針葉樹林に代わって山本来の姿である広葉樹主体の山を取り戻す。

背景および現状の問題点

昭和20 - 30年代に伐採した後に松、杉、桧などの建築用材向けの針葉樹を国の政策に従って植林したが、経済構造の変化、住環境の変化、労働の多様化などで山に木を植え、育てることが経済的に成り立たなくなっている。植林したままに放置された山は保水力が低下し、災害の遠因にもなりかけている。直接感じる話としては四季の移ろいを身近に感じる山の色が無くなり、感受性の高い日本人の今後の情緒維持にも警告が出されようとしている。悠久の歴史を持つ山の本来の姿である広葉樹主体の山に戻すのは針葉樹に切り替えた人間が行わなければならない。その広葉樹の苗の確保難をあちこちで聞くので工夫をした。

政策の概要

植物学者ではないが広葉樹の一つのクヌギ（中国地方ではポピュラーな広葉樹）の一生を椎茸栽培しながら見ていると、ホダ木用として伐採した翌年から、新芽が沢山出てくるので活力のあるのを残して剪定すると急速に成長し、15 - 20年で直径が10 - 15 cmに成長し次のホダ木に使えるようになる。これを繰り返せば良い。このサイクルできる台木を確保するのは大変である。更地にどんぐりを植えたのでは成長が極端に遅いので倍から3倍年月がかかる。広葉樹の幼少期は生存競争に弱いので一人前の台木に育てるには人間の手助けが必要である。

まず種の採取 クヌギのどんぐりの結実年をみていると毎年どんぐりが出来るのではなく、結実する年がある。気ままな自然を相手の作業なので大変ではあるが採取できた種で苗を作るしかない。計画を立てることが困難ではあるが仕方ない。

次は苗興し ここに今回の提案がある。林地に直接どんぐりを蒔くには5 - 10個をまとめて植えることは既に行われている。また植林に使える苗を畑で育てる場合は4 - 5年かかり、活着率も高いとは言えない。そこでこれから説明する育苗法がある。

準備するもの どんぐり、竹（直径10 cmぐらい、肉はあまり厚くないのが良い）

時期 どんぐり採取後早いほうが良い、時間がかかるときは乾燥させないこと。次年度の春までに行うこと、

処理法 下の節を残して30 - 35 cmに竹を切る（一節分）

底の節にパチンコの玉大の孔を4 - 5個空ける

底から約20 cmほど土を入れる

どんぐりを3 - 4個入れる

約5 cm土を入れた後土に埋める。両方の土のレベルは同じ位

育苗 芽が出ればそのまま育てる。特に手はかけない。草が多い時は取る程度。

移植 秋になって葉が落ちれば移植が可能になる。 竹筒ごと掘り起こし、予定場所に定植する。

その後の管理 周囲の草を取る程度で成長を見守る。 周囲の草を越える程度になれば間引いて一本に仕立てる。

注意事項 植林場所の生態系をあまり崩さない為に現場に近いところで苗興しをするのが良い。

使用する竹は 2年年物が良い
竹筒にあける穴は底のみのほうが良い。

技術の応用 実証はしていないが次のことをすると効果的かもしれない。
移植時に遅効性の肥料を併用する
竹には割を入れておくとよいかもしれない

技術の付随効果 苗の根っこの部分は竹筒にガードされているので刈払い機で草刈する時、刃が多少あたって問題はない。 作業がやりやすくなる可能性がある。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
特にシステムティックに計画を立てるほどのものではない。 役立つと思う方に実践してもらえれば良い。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
前述の通り

政策の実施により期待される効果

どんぐりを林地に直接植えた時の2年目の姿と、竹筒法で1年間飼育後林地に定植して1年経過したものの現場写真を掲載します。どんぐりは同じ日に蒔いたのであるが成長度は明らかに違う、今後も経過観察するが実際に役立つ手法と考えている。
比較には同じ所に撮影してある長さ約15cmの石と比較してください。
A：林地に直接どんぐりを植えた時



B：竹筒育苗をした時



その他・特記事項

気ままな広葉樹との付き合いは大変である。 今までの工業技術の発想では対処し難いところがある。 例えば、どんぐり自体が採取出来る年と取れない年がある。 計画経済的に今年はこちらに植林する、来年はあそこにと計画は意味が無いかもしれない。 種の多い年に精力的に植林するなどの対応の多様化が大切である。 発想を変えて本来役立つ広葉樹主体の林地を多くしたいものである。 成長した広葉樹の利用については今後考えていくが建設用材としてではなく家具用などとしての利用、木炭・人工石炭としての利用など考えていきたい。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 環境問題を考える会

所在地	〒011-0842 札幌市手稲区曙12条1丁目3-12-203 TEL: 011-691-0331 FAX: 011-691-0331 E-mail: taka1103@giga.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://www4.ocn.ne.jp/~imozon31/		
設立年月	平成5年 6月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	森 繁樹	担当者	森 繁樹・森 恵
組織	スタッフ 5名(内専従 1名) ----- 個人会員 名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	平成3年に設立した「自然を守る会」を発展的に解消し有害物、特にPCB廃棄物、ダイオキシン類、アスベスト類を対象とした「環境問題を考える会」に平成5年6月に改組し現在に至る。		
団体の目的	POPs廃絶の為に啓蒙活動を続け、今後、増加するであろうPOPs指定品目等の状況及び無害化、分解、分離の必要性を出来るだけ多くの人に理解して貰えるように活動を行う、又、PCB廃棄物、ダイオキシン類、アスベスト類他等の適正処理を行う為に技術開発を行っていく。		
団体の活動 プロフィール	昭和62年頃よりPCB廃棄物の状況を調べ始めたところ、全国に多数のPCB入り機器類が放置状態となっており、又、不法投棄が公然と行われている実態を知り、このままでは大変な事になると思い、この状態を防ぐ為に何か出来ないかと考え平成3年頃よりPCB廃棄物を国の責任のもと全国2ヶ所位に集積を行い、集中保管及び安全管理を行うことが重要であると考え、北海道庁や国の関係各部署及び機関等に問題点の提示及び資料等の提出や提案等をして参りましたが、当時は取り上げて頂けませんでした。一人では何も出来ないことを痛感し、平成3年に「自然を守る会」を発足させ札幌市を中心に約600名程の参加者を得て啓蒙活動を始めました。その後平成5年6月に「環境問題を考える会」に変更し有害物、特に発ガン性物質、PCB廃棄物、ダイオキシン類、アスベスト類等の廃絶を目的としたパンフレットを作成し参加者に配布をし現在も活動を行っております。		

活動事業費(平成14年度) 円

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 化学物質対策

政策の手段

- ・ 法律及び国際条約の制定・改正または司法的解決
- ・ 予算・資金措置
- ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名： 環境問題を考える会

担当者名： 森 繁樹

政策の目的

POPsに指定される難分解性化学物質等の完全廃絶、及び、発ガン性有害物を国の関与する機関に処理を行わせる事が出来るように法の改正を行う、又、P C B 特措法及び土壌汚染対策法他等の整備は整いつつあるが、P C B 廃棄物保管事業者負担、特に中小企業にとっては大きな負担を強いられる部分が大きくなっている、この様な法整備の仕方では、P C B 廃棄物の登録漏れや不法投棄に繋がる可能性が高いと考えられるので、国の補助等が特に重要となる、又、地震等に関する防災体制が取られていない為に保管事業者のリスクが非常に高まっているので防災対策法等によりこれを是正する。

背景および現状の問題点

P C B 特措法、土壌汚染対策法、化学物質排出把握管理促進法等の関連について国の説明が行き届いていない為、P C B 廃棄物保管事業者がその関連を理解できないでいる、又、P C B 廃棄物の保管をどう行うべきか、又、地震等に対する防災をどう行うべきか、又、P C B 廃棄物の調査方法及び調査の結果をどの様に公表するのか、尚、その結果をどの様に処理事業全体に結びつけるのが明確でない為に処理事業がうまく遂行されるのか大きな問題を抱えている。又、有害物の処理方法に遮断型埋立てがあるが、現在の遮断型構造では永久保管は出来ないと考えるべきである。

政策の概要

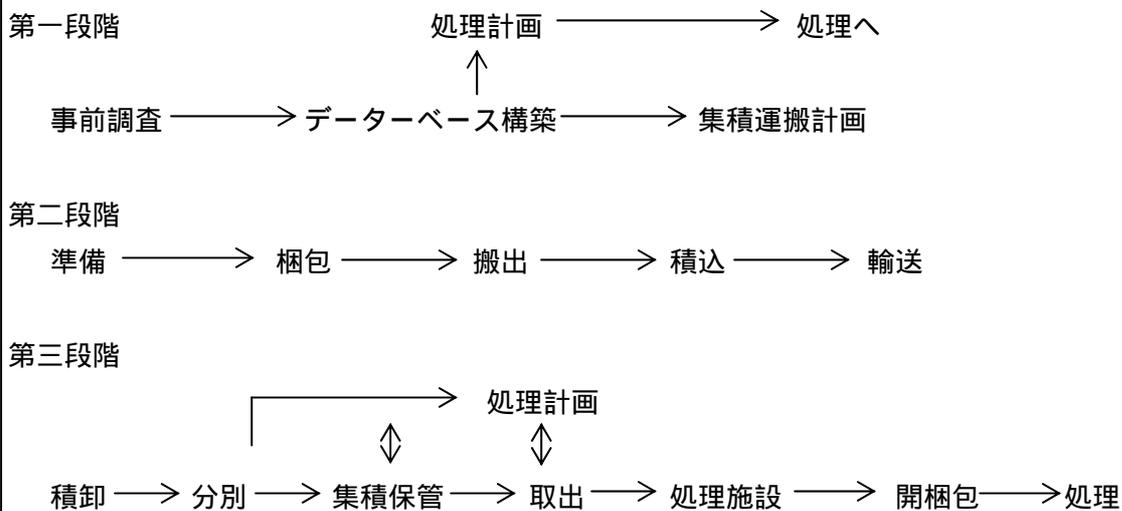
P C B 廃棄物の事業者保管方法が廃掃法に準じている為に保管事業者の危機意識が薄れている、特に地震対策等の防災対策がとられていない為に現在の法律を守っても環境汚染を起こす可能性が大きく又、環境汚染を起こしたときの保管事業者の責任について理解されていない、この事は非常に大きな問題としてとらえなければならず早急に対応策を講じなければならない、特に保管に関しては、規格、規準を明確にして、国による防災対策の補助事業の対象事業として保管事業者に早急に対応策を講じさせなければ今後起こるであろう、大地震による環境汚染を逃れる事は不可能と考えられる、尚、現在全国5ヶ所で処理施設の整備が進んでおりますが、この処理施設内に集積保管施設の設置を早急に行い、国の関与下で保管管理を行うことが最重要課題と考えます、又、施設に対する地震及び津波、高潮他等の防災対策は重要事項と考えます。

政策の実施と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

PCB廃棄物の保管について国の補助事業として早急に取組み防災体制の確立を計り規格、規準を明確にする、又、中小零細保管事業者に対し、防災上の観点からの補助を行い不法投棄、登録漏れ等の防止を徹底していき民間よりの意見等を取り入れ安全性を国民に周知する。

又、有害廃棄物を排出する企業に分離、無害化基金を排出させ（有害物の種類及び排出量に応じた）無害化迄の責任を持たすことにより排出の抑制を促進し又、有害物を排出しない技術開発等を促すことにより、有害物の排出を極力押さえる事を目指す、又、遮断型施設の構造強化を行う事により処分業者の認識を改めさせる。

PCB廃棄物保管・収集・運搬・集積保管全体フロー



政策の実施（提携・協力主体があればお書きください）

環境省及び環境事業団の今後の役割として

過去に遮断型施設に処分されてきた有害物は膨大であり、排出事業者が倒産等にてわからなくなっているケースがあるので国が主体性を持っている、環境事業団が無害化事業を行うべきと考える、又、PCB処理に関しての技術を更に改善する事により無害化を行う為の技術確立が出来る可能性が大きく、国策として取り組む場合に環境事業団は非常に有効である。又、PCB廃棄物処理について北海道事業において「PCB廃棄物適正処理事業支援ネットワーク」が平成15年1月に発足し私共の考えを元に梱包保管、収集、運搬、集積保管等についての検討を行い札幌市及び北海道に対して中間報告等を行ってきております。この様な民間の考えも取り入れるべきと考えます。（詳細は のその他・特記事項）

政策の実施により期待される効果

中小零細企業のPCB廃棄物保管事業者に対して、PCB廃絶がなぜ必要なのか等の理解が深まりPOPs全体の廃絶が進展する、尚、PCB廃棄物への防災対策費、運搬費等への助成を手厚く行う事により登録漏れ、不法投棄等の防止が見込まれPCB廃棄物処理事業が計画通り遂行されると考えます。

尚、事前調査を徹底しなければPCB特措法自体がザル法となる危険性があります、事前調査にはプロ集団である電気事業連合会の傘下企業や電気工事業組合他等の協力を得なければ正確な事前調査は不可能と考えます。

又、事前調査による記録はデータベース化を計り情報を広く国民に公開することにより国民に安全、安心感を与える事ができ、税の使途についても納得して頂ける良い法律の見本になると確信します。

その他・特記事項

下記に私共の啓蒙及び提案及び、活動他等の資料を載せておきました、参考資料として必要でありましたら御連絡下さい、御送付させていただきます。

- 1．自然からの警告（当会のパンフレット）
- 2．PCB廃棄物適正処理について（当会の資料）
- 3．北海道における中間報告書（PCB廃棄物適正処理事業支援ネットワーク協議会）
- 4．札幌市における中間報告書（PCB廃棄物適正処理事業支援ネットワーク協議会）
- 5．PCB廃棄物保管実態調査写真（当会とPCB廃棄物適正処理事業支援ネットワーク合同調査）
- 6．環境省「ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理基本計画」（案）についての意見（当会の意見）
- 7．「北海道ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理計画」案への意見（当会の意見）

尚、PCB廃棄物の保管状況は全国的に劣悪である場合が非常に多いと思います。この事は、保管事業者だけの責任ではないと考えます、国が補助金の拠出等を行う事により、ほとんどが改善され保管と収集、運搬に対する安全性を高める事ができ国民に安心感を与えられると考えます。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **ニチム研究会 (Nichimu Research Society)**

所在地	〒811-4233 福岡県宗像郡福間町中央 6-20-13-302 TEL:0940-35-8533 FAX:0940-35-8533 E-mail: Nichimu@aol.com		
ホームページ			
設立年月	平成 13 年 5 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	矢野 忠士	担当者	野呂 耕爾
組織	スタッフ 5 名 (内 専従 1 名) 個人会員 0 名 法人会員 0 名 その他会員 (賛助会員等) 15 名		
設立の経緯	H13.3 環境問題についての身近な情報収集と交換を目的として、緩やかな結びつきの中から交流を開始 H13.5 技術者、会社員、主婦などが集まり「ニチム研究会」を発足		
団体の目的	環境の保全・保護に関し、身の回りの身近な問題を吸い上げ、幅広く情報の収集と交換を行い、個々の会員が有する知識・経験を最大限に活用することによって、環境問題に直結する個別の問題から社会システムに起因する問題に至るまで、問題解決のための技術提案、ビジネスモデル構築、政策提言等を行い環境の保全保護に寄与していくことを目的とする。		
団体の活動プロフィール	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや関連文献を通じて収集された環境政策・環境ビジネス等の情報を利用した勉強会を開催し、環境意識の継続的な啓発を実施 環境問題に寄与し得る環境関連商品等の創出 個々の会員の特性を生かして、主婦として取り組める環境活動を継続的にを行い、その取り組みに対して自治体より環境貢献賞を受賞 (H13) 企業との共生関係を重視し、環境ベンチャー、ISO14001 認定工場、火力、原子力発電所の見学を通じて、環境アセスメント法に基づく公聴会や技術懇談会等に参加 環境政策、環境経済等の環境問題に関する Web サイトや、環境技術に関する斬新かつユニークな特許・実用新案を収集し、誰もが容易に閲覧可能なようにインターネット上に公開 		

活動事業費 (平成14年度) 円

政策のテーマ 高齢化社会を見据えた地域主導型ゴミリサイクル体系の確立

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 環境パートナーシップ

政策の手段

- ・ 制度整備及び改正
- ・ 国民の参加促進

団体名：ニチム研究会

担当者名：野呂耕爾

政策の目的

旧来の資源浪費型社会から資源の有効利用を迫及する資源循環型社会への移行が、危急の課題となっている。そこで、市町村や町内会、ひいては、そこに住まう一人一人の住民がゴミのリサイクルを「現在のコスト」としてではなく「将来にわたるプロフィット」として理解し、自分自身の問題として参加できるようなリサイクル体系の確立が必要と考え、新たな体系の可能性について言及する。

背景および現状の問題点

リサイクルの現状

高度成長期の公害による健康被害の経験から、わが国の焼却炉施設は大きな進歩を遂げ、実に多くの焼却施設が稼働している。実際、世界の焼却炉の約7割がこの狭い国土に集中しており、その実数は米国の10倍以上にもなる。つまり、わが国の廃棄物処理は直接焼却を主としており、一般廃棄物のうちの77.4%が直接焼却されているのが現状である（2000年度）。一方、直接リサイクルおよび中間処理経由のリサイクルを合わせた総リサイクル率は、14.3%に留まり（2000年度）、他の先進国からも大きく水をあけられている。

処理費用の現状

家庭から出る一般廃棄物の処理費用は、市町村などの自治体等が負担しており、その金額は人件費、輸送費、その他経費を含めて総計2兆7381億円にのぼる（2000年度）。こうした費用は、税金などによる国や自治体の収入によって賄われるが、自治体が負担したゴミ処理経費は住民1人当たり1万8700円にも達している（2000年度）。このような状況に加えて、各自治体の財政悪化も顕著になっており、一般廃棄物処理費用の有料化が進んでいる。家庭のゴミに限ってみても、78%の自治体が有料化に踏み切っており（2000年度）、有料ゴミ袋の使用を義務付ける自治体も増加している。ただし、同様な対策を講じている海外では、不法投棄や野焼きが横行しているケースもあり、目先の対策のためだけに住民に強いことができる経済的負担にも一定の限界があるように思われる。

高齢化社会の現状

急速に進展する少子高齢化問題が、環境問題と並ぶ将来の大きな課題として取り上げられている。現在、高齢者を受け入れるための施設の整備が急ピッチで進められており、特別老人養護施設や民間の介護施設等がそれにあたる。これら施設のうち、低料金での入居が可能な前者施設の整備に要する費用は、各自治体の収入、つまり地域住民の税金によって賄われており、住民の負担が増大しつつあるのが現状である。また、各自治体の財政状態のばらつきや財政余力の差異などによって、施設の整備に対する取り組みの程度も自治体によって異なる現状もある。このような状況では、施設への入居における不平等や、居住地域に施設が整備されていないために遠方の施設への入居を余儀なくされる、といった問題が生じる。

政策の概要

以上のような現状を踏まえて、地域主導型のゴミリサイクル体系を検討する。

この体系は、環境問題と少子高齢化問題の両者とともに「将来への投資」という観点でとられ、国民一人一人が「税金」という言わば受動的な方法ではなく、自らの行動において両問題に関わっていくことによる循環型社会の形成を目指すものであり、(a)国と都道府県、(b)各市町村、(c)各町内会、(d)住民、(e)地域の処理業者、という5者のパートナーシップが重要となる。各パートナーの役割を以下に概説する。

(a)国と都道府県

- ・ 地域主導型ゴミリサイクル体系の基本方針を策定する。
- ・ 法整備、助成金など本体系の確立に必要な環境づくりを行う。

(b)各市町村

- ・ 国や都道府県の基本方針に則って、具体的な基本計画を策定する。
- ・ 各町内会が収集したゴミの引き受け役となる。
- ・ ゴミの収集率、量等に応じて各町内会に所定のポイントを付与する。
- ・ 引き受けたゴミを地域の処理業者に受け渡す。
- ・ 各町内会が保有するポイント数に応じた各種環境整備を決定し、実施する。
- ・ 各町内会が保有するポイント数の合計をその市町村の総ポイント数として国や都道府県に申告し、特別老人養護施設の整備補助金を申請する。

(c)各町内会

- ・ 市町村の基本計画に則って、具体的な行動計画を策定する。
- ・ 行動計画に基づいて、住民に対するリサイクル活動への参加を呼びかける。
- ・ リサイクル活動を実施する。
- ・ 収集したゴミを市町村に受け渡し、所定のポイントを獲得する。
- ・ ポイント数に応じて各種環境整備を市町村に依頼する。

(d)住民

- ・ 町内会が実施するリサイクル活動や、町内会そのものへの積極的参加を心がける

(e)地域の処理業者

- ・ 市町村から、ゴミを引き受けて処理する（地域をまたいだ引き受けも可能）。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

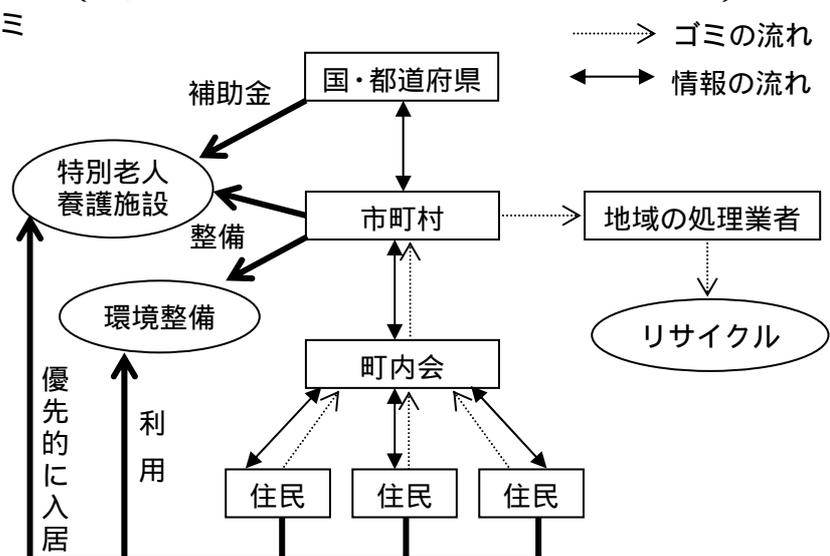
現状、市町村が行っているゴミ

収集を町内会に委託する。
(市町村財政に余裕)

住民の積極的な参加により、町内会のリサイクル活動が活発化し、市町村から付与されるポイントが貯まる。

ポイントは各種環境整備や特別老人養護施設の誘致に利用される。

処理されたリサイクル製品は、地域で積極的に利用する。



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体：市町村（国、都道府県の基本方針に基づく）

提携主体：町内会

協力主体：地域住民、地域の処理業者

政策の実施により期待される効果

- ・ リサイクル率の向上が期待される。
- ・ 本体系経由でのゴミ排出が増えるため、有料ゴミ袋の使用量が減り、住民の経済的負担を軽減することができる。
- ・ 市町村のゴミ収集費用を低減することができ、余剰予算を各種環境整備等に利用することが可能となる。
- ・ 町内会としての取り組みにより、住民の環境に対する意識の高揚が期待される。また、ポイントの蓄積により、町内会として望む環境整備を受けることが可能となる。
- ・ 各市町村全体でのポイント合計によって、国や都道府県から、特別老人養護施設整備費用の一部補助を受けることが可能となる。
- ・ 高齢者が環境の優れた市町村で安心かつ安全に暮らすことができるようになる。
- ・ 「将来への投資」として、住民の動機付け要因となることが期待される。

その他・特記事項

環境整備や特別老人養護施設に限らず、居住環境への将来への投資と考えられるものに対しては、同様の手法による取り組みを適用できればと考える。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

公害問題資料保存研究会

所在地	〒555-0013 大阪市西淀川区千舟 1-1-1 三洋ビル 4F (財)公害地域再生センター(あおぞら財団)内 TEL:06-6475-8885 FAX:06-6478-5885 E-mail: webmaster@aozora.or.jp		
ホームページ			
設立年月	1999年4月 * 認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	芝村 篤樹(桃山学院大学教授)	担当者	鎗山 善理子(あおぞら財団研究員)
組織	スタッフ 名(内専従 名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員(賛助会員等) 名
設立の経緯	1999年4月、あおぞら財団が事務局となって発足した研究会。同財団では大気汚染公害問題に関わる住民運動や公害訴訟の弁護団資料を多く所蔵していることから、これらの保存や活用等について検討をおこない、公害・環境問題資料について広くネットワークを形成するため、近・現代史研究者、文書専門家(アーキビスト)、弁護士によって設立された。		
団体の目的	大気汚染公害問題資料の保存や整理・公開・利用の手法を検討すること。公害問題資料の保存や活用の社会的意義を広め、他地域や他団体とネットワークを形成すること。		
団体の活動プロフィール	<p>本研究会は以下のコアメンバーとあおぞら財団研究員によって構成されている。(五十音順、敬称略、印が代表)2003年10月現在</p> <p>奥村 弘 : 神戸大学文学部助教授 小田 康徳 : 大阪電気通信大学工学部教授 佐賀 朝 : 桃山学院大学経済学部助教授 芝村 篤樹 : 桃山学院大学経済学部教授、あおぞら財団理事 辻川 敦 : 尼崎戦後史聞き取り研究会代表 津留崎直美 : 弁護士、大阪西淀川大気汚染公害訴訟弁護団事務局長 早川 光俊 : 弁護士、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)専務理事 原田 敬一 : 佛教大学文学部教授</p> <p>公害問題資料の保存と活用手法の検討の他に、おもなものととして次のような活動への協力をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境庁文書をはじめとする公害・環境問題資料の保存に関する緊急要請」(2000.9) ・シンポジウム「公害・環境問題資料の保存・活用ネットワークをめざして」(2002.7 四日市で開催) 		

(当研究会としての事業費の支出はない) 活動事業費(平成14年度) 円

政策のテーマ 大気汚染公害問題資料の保存と活用のための基盤づくり

政策の分野

- ・ 環境パートナーシップ
- ・ 持続可能な循環型社会の構築

政策の手段

- ・ 予算・資金措置 ・ 施設等設備 ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名：公害問題資料保存研究会

担当者名：鎗山善理子

政策の目的

大気汚染公害の被害や住民運動、公害対策等の一次資料を中心に各種の記録類(アーカイブズ)を適切に保存し活用できる体制を整えること。さらに、それらを人類の共通財産として後世に伝えること。

背景および現状の問題点

日本の大気汚染公害は全国各地で健康被害や環境悪化を引き起こした。1960年代末から80年代にかけて四日市や千葉、大阪・西淀川、尼崎等で企業や国を被告とする公害裁判がおこなわれた。

住民運動や公害裁判の過程で発生した様々な資料は、まさに日本の公害問題を伝える貴重な記録である。四日市や西淀川、倉敷、尼崎等の地域では民間団体が所有する資料を関係者の協力のもとに保存や整理が進められているが、民間団体でできることには限界がある。具体的には、資料の保管場所や文書専門家(アーキビスト)、整理作業員の確保が困難であり、裁判の原告であった公害患者の高齢化が進んでいることで、関連文書・資料の散逸の危険が迫っていることである。また、大気汚染公害は過去の出来事としてだけでなく、現在進行形の問題として扱う必要があることから、文書・資料の扱いには解決すべき多くの課題が存在することである。

政策の概要

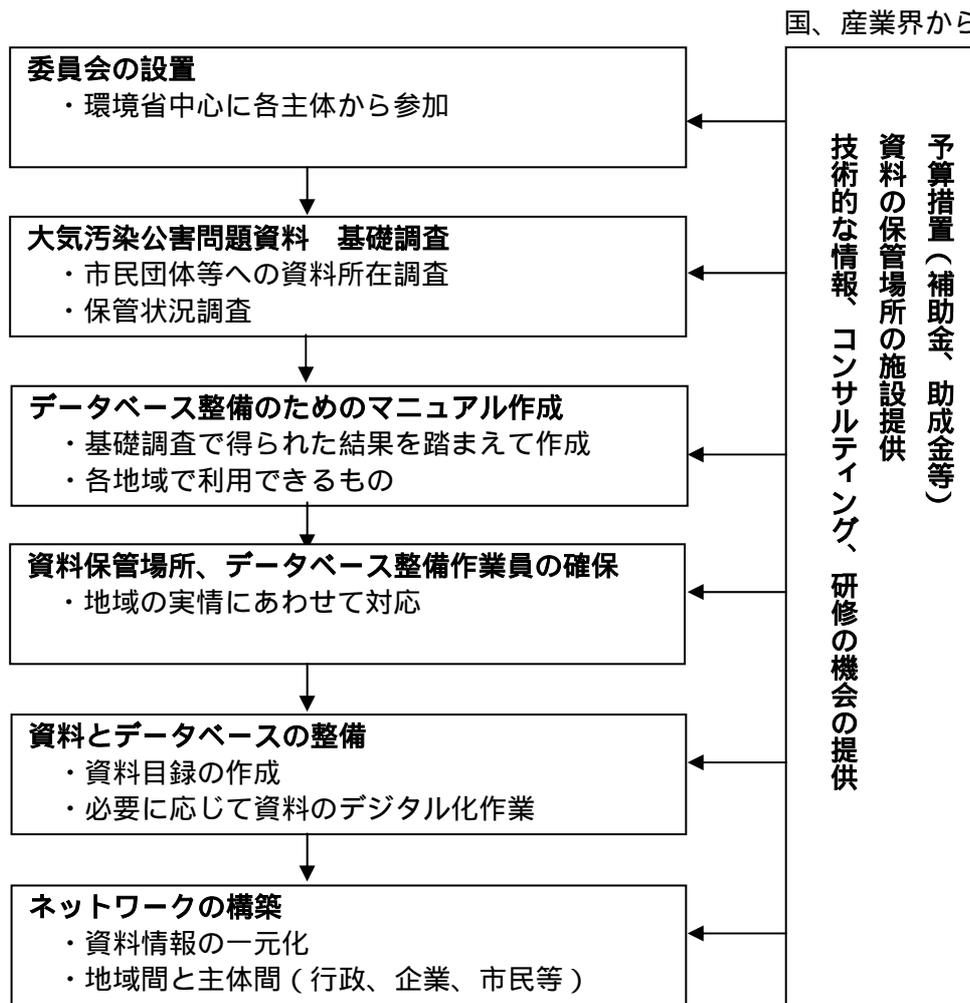
緊急課題としては、散逸・消滅の危機にある大気汚染公害問題に関する住民運動・公害裁判関係の民間資料の保存と活用が各地域で体系的に実施される仕組みを整備することである。

大気汚染公害は全国各地で問題化してきたため、関連の文書・資料は各地域で独自性のある地域資料として所有されている。よって資料の現地保存を原則に、それぞれの地域で資料を保存した上で、それら地域間をつなぐ情報ネットワークを構築し、資料情報の一元化をはかる。資料の受け皿は地域によって事情が異なり、新たな資料館を設置する場合もあれば、既存の資料保存機関や図書館、情報センター、大学、研究機関、市民団体等が収蔵し活用する等さまざまなケースが想定される。また、住民運動関連の文書・資料だけではなく、行政機関や企業が所有する関連資料の保存やネットワークの構築も視野に入れた検討が必要となる。

資料の活用という点では、近・現代史としての公害問題の研究や、環境学習・環境教育、アジアをはじめとする海外への情報発信等があるが、そのためには公害・環境問題資料を扱う専門職員(アーキビスト)の人材育成も資料の保存と同時に必要となる。

これらを実現するための国や産業界の役割としては、資料の保存・整理にかかわる活動への補助や助成、資料の保管場所の施設提供や賃料の補助、専門員や作業員の人件費の補助、技術的な情報提供やコンサルティング、研修会の開催等が考えられる。事業の推進にあたっては、国、地方自治体、資料保存機関、市民団体、企業、研究者等から構成される委員会を環境省のイニシアティブによって設置し、具体的検討や提言をおこなう。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・環境省、地方自治体、資料保存機関、市民団体、企業 等が連携して実施する。

政策の実施により期待される効果

- ・大気汚染公害問題についての資料の散逸や消滅を防ぎ、現在および後世にわたって貴重な資料群が活用されていく道を開く
- ・日本の公害経験がアジアをはじめ公害・環境問題が深刻な国や地域に対して情報発信されるための素材が整備される

その他・特記事項

